

大澤賢悟です。事務所は確定申告が終わり、ひと段落です。気持ちを新たに新しいサービスの商品化を行っています。皆様のお役に立てるようがんばります。新元号が**令和**に決まりました。GWには皇太子さまの即位・改元があり、10連休となります。皆様はどのような計画を立てていますか？銀行やATMは通常通りですが、窓口は4月26日(金)からしばらく開きません。ご注意ください。



消費税が複数税率に

10月1日より消費税が複数税率になり、現在の旧8%から新8%と10%の2つに変わります。旧8%と新8%は、国税と地方税の配分が違うので区別が必要です。新8%と10%の適用の違いは、大まかに言えば、**お酒を除く食料品と紙の日刊新聞が新8%、それ以外が10%**になります。しかし、ニュースでも取り上げられているように、多くのわかりにくい問題があります。例えばコンビニでは、持ち帰れば8%、イートインで食べると10%となり、さらに持ち帰ると言って買ったものをイートインで食べると8%となります。他にも、栄養ドリンクについては、オロナミンC（清涼飲料水）は8%、リポビタンD（医薬部外品）は10%になります。どうしてこんな複雑な制度にしたのでしょうか…。

原価計算は難しいけど重要です

売上総利益は、売上から原価を引くことで計算する、とても重要な利益です。この時、誰の目にも明らかな売上と違い、原価は若干難しくなります。原価は購入原価と製造原価に分かれます。購入原価とは、売り物を仕入れるためのお金です。主に卸売業や小売業の原価です。製造原価とは、売り物を作るための原価です。主に製造業や建設業、飲食業の原価です。購入原価は、買ったものと売るのが紐づくので比較的わかりやすいですが、製造原価は作るためにかかった様々な費用がかかってくるので難解です。さらに規模が大きくなると重要度が増すにもかかわらず難易度も増します。ちなみに、サービス業にも原価があり、サービス提供に不可欠な外注費用が掛かる場合などが該当します。

銀行融資を意識した貸借対照表づくり

銀行員は融資をするとき貸借対照表を見ます。貸借対照表には社長の性格が色濃く反映されるからです。借入金残高などの負債項目はもちろんですが、資産項目でも重要視するポイントがあります。資産項目で特に重要視するのは次の5つです。①現預金残高が月商2か月分あるか。②売掛金に回収不能なものはないか。③棚卸資産をごまかしていないか。④社長への貸付金はないか。⑤事業に使っていない土地建物の帳簿価格は適切か。銀行には多くの他社情報があり、場合によっては外部調査も行いますので、ごまかしは効きません。時間をかけて融資に向けた貸借対照表に変えていきましょう。

